

平成 28 年 8 月 8 日

各位

会社名 株式会社中央倉庫
代表者名 代表取締役社長 湯浅 康平
(コード番号 9319 東証第一部)
問合せ先 常務取締役
企画管理本部長 山田 栄作
TEL 075-313-6151

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 29 日付でお知らせしました会社分割について、平成 28 年 8 月 8 日開催の取締役会において、平成 28 年 10 月 1 日をもって、倉庫等における貨物の荷役およびそれに附帯する作業ならびに梱包作業等を行っている当社の現業部門（以下、「本事業」といいます。）を会社分割（以下、「本件分割」といいます。）によって新設する中央倉庫ワークス株式会社に承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は、当社単独の簡易新設分割によるものですので、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループの事業内容は、主に倉庫業、運送業、国際貨物取扱業で構成しております。それらの事業に係る貨物の荷役およびそれに附帯する作業ならびに梱包作業等を行っている当社の現業部門の業務品質のさらなる向上を図るため、現業部門を分社化し、現業部門の組織強化を目的とするものであります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 平成 28 年 8 月 8 日

会社分割予定日（効力発生日） 平成 28 年 10 月 1 日（予定）

（注）本件分割は、会社法第 805 条に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会による新設分割計画の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、中央倉庫ワークス株式会社（以下、「新設会社」といいます。）を新設分割設立会社とする新設分割（簡易新設分割）といたします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本件分割に際し普通株式 400 株を発行し、全ての株式を当社に割当て交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により減少する資本金

本件分割により減少する資本金はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社が本事業に関連して有する資産、負債、契約、その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。

なお、新設会社が当社より承継する債務については、当社が重疊的にこれを引き受けるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後において、新設会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (平成 28 年 10 月 1 日予定)
(1) 名称	株式会社中央倉庫	中央倉庫ワークス株式会社
(2) 所在地	京都市下京区朱雀内畑町 4 1	京都市下京区朱雀内畑町 4 1
(3) 代表者	代表取締役社長 湯浅 康平	代表取締役社長 中村 秀麿
(4) 事業内容	倉庫業、貨物運送事業、通関業、 梱包事業、倉庫・土地他賃貸業	倉庫等における貨物の荷役および それに附帯する作業ならびに梱包 作業等の請負業
(5) 資本金	2,734 百万円	20 百万円
(6) 設立年月日	昭和 2 年 10 月 18 日	平成 28 年 10 月 1 日
(7) 発行済株式数	19,064,897 株	400 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主および 持株比率	株式会社三菱東京UFJ 銀行 4.52% 株式会社京都銀行 4.46% みずほ信託銀行株式会社 4.41% 株式会社滋賀銀行 4.30% 安田倉庫株式会社 4.20% 日本生命保険相互会社 3.48% 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社 3.30% 東京海上日動火災保険株 式会社 2.89% 戸田建設株式会社 2.86% 京都中央信用金庫 2.07%	株式会社中央倉庫 100.00%

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態および経営成績

	平成 28 年 3 月期
純資産	33,858 百万円
総資産	42,150 百万円
1 株当たり純資産	1,779.81 円
営業収益	23,904 百万円
営業利益	1,405 百万円
経常利益	1,557 百万円
当期純利益	1,275 百万円
1 株当たり当期純利益	67.06 円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

当社の倉庫等における貨物の荷役およびそれに付帯する作業ならびに梱包作業等。

(2) 分割する事業の経営成績（平成 28 年 3 月期）

分割する事業は、新設会社が当社の業務請負として行うものであり、対外的な営業収益については分割後も当社が継続して計上するため、分割する事業から生じる事業の経営成績は記載しておりません。

(3) 分割する資産および負債の項目ならびに金額

平成 28 年 3 月 31 日現在

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	55 百万円	流動負債	—
固定資産	18 百万円	固定負債	54 百万円
資産合計	74 百万円	負債合計	54 百万円

※当社が分割する資産および負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除したうえで確定いたします。

6. 会社分割後の当社の状況

本件分割による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

新設会社は当社の 100%子会社となるため、本件分割が当社の連結業績および財務状態に与える影響はありません。

以 上